

男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況の監視に関する  
平成14年度の活動方針について（案）

平成14年度において、男女共同参画会議が重点的に監視を行う男女共同参画社会の形成の促進に関する施策は、男女共同参画基本計画（平成12年12月12日閣議決定）の重点目標2「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」に掲げる「男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供」及び重点目標11「地球社会の「平等・開発・平和」への貢献」に掲げる施策とする。

(参考配布)

平成14年度において男女共同参画会議が重点的に監視を行う男女共同参画社会の形成の促進に関する施策とする理由

「男女共同参画にかかわる情報の収集・整備・提供」

広く政府全体としての取組が求められている施策については、今後、順次、実施状況を監視していくこととされているところである。その中でも、男女共同参画社会の形成に資する統計情報等の収集・整備・提供は、男女共同参画社会の形成を促進する施策の企画立案・実施の基盤となる重要施策であることから、早期に監視を行っていく必要がある。

なお、現在、男女共同参画会議においては、女性のチャレンジ支援策についての検討、社会制度・慣行についての影響調査等を行っているところであり、これらを効果的に推進していくには女性の置かれた状況等を客観的に把握・評価できる統計情報等の整備が重要である点にも留意した。

「地球社会の「平等・開発・平和」への貢献」

各府省が複数又は単独で担当する施策については、今後、順次、実施状況を監視していくこととされているところである。上記の施策は、国際社会における様々な取組と密接な関係を有してきた男女共同参画社会の形成促進に関する政府の取組において重要な施策である。なお、本年5月にとりまとめられたアフガニスタンの女性支援に関する懇談会報告において、「今後の途上国支援に対する女性/ジェンダー主流化方策について検討を進める」とされている点にも留意した。